

## 第 16 回定例委員会会議録

教 育 長 ) 開会宣言

教 育 長 ) 会議成立の宣言

教 育 長 ) 会議録署名委員の指名（森川委員）

教 育 長 ) ここでお諮りいたします。

報告第 18 号「令和 5 年度芦屋市要支援児童等教育支援委員会の審議結果について」、報告第 19 号「芦屋市立小学校におけるいじめ重大事態に係る調査委員会調査報告書について（答申）」、報告第 20 号「芦屋市いじめ重大事態調査資料の評価について（答申）」は、その内容から秘密会で審議するのが適当と考えますが、御異議はございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

教 育 長 ) あわせて、審議の順番ですが、報告第 19 号「芦屋市立小学校におけるいじめ重大事態に係る調査委員会調査報告書について（答申）」、報告第 20 号「芦屋市いじめ重大事態調査資料の評価について（答申）」の 2 件について、先に審議を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めそのように決定いたします。

教 育 長 ) ただ今から秘密会で審議いたします。

〈秘密会審議〉

〈報告第 19 号、報告〉

〈報告第 20 号、報告〉

教 育 長 ) 秘密会での審議は終了いたしましたので、これより公開いたします。

〈秘密会審議 終了〉

教 育 長 ) 次に、日程第1、専決報告第41号「芦屋市地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく職務権限の特例に関する条例の制定について」を議題とします。

提案説明を求めます。

教 職 員 課 長 ) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 ) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

極 楽 地 委 員 ) 今回、社会教育が市長部局に移管されるということで、改めて教育委員としまして、社会教育について、よりしっかりと意識をしていきたいと思っております。

プロセスについても、協議を去年から何度も見させていただきまして、私の中でもいろいろな思いがあったのですが、子どもたち、また大人、市民の皆さんにとってウェルビーイングなまちになることを一緒に意識をして、より一層、真摯に取り組みたいと思っております。

河 盛 委 員 ) 質問ですが、前回の会議のときに、社会教育委員の人事自体は教育委員会に属するという話でしたね。

教 育 長 ) はい。

河 盛 委 員 ) そうしますと、図書館や美術博物館など、いろいろな委員がありますね。そういうものは、市長部局の所属になるのか、あるいは人事だけは教育委員会になるのか、どちらでしょうか。

教 職 員 課 長 ) 図書館等の審議会や協議会につきましては、人事も含めて市長部局となります。

河 盛 委 員 ) 社会教育委員だけ残るのですか。

教 職 員 課 長 ) そうです。社会教育に関する企画調整はこちらの権限として残ります。

河 盛 委 員 ) 分かりました。

教 育 長 ) 教育委員会としての役割をきちんと担保していく必要があるということは、議会から指摘を受けたところです。

森 川 委 員 ) この条例案や条項案は、以前、教育委員会として意見を述べさせていただくときに確認させていただいた内容と同じでよろしいのですか。

教 職 員 課 長 ) 全く同じもので、変更点はございません。

森 川 委 員 ) 分かりました。

極 楽 地 委 員 ) お願いですが、総合教育会議でもお伝えさせていただきましたが、現場が混乱しないように、また、各審議会の委員の皆様だったり、コミスクの方だったり、関係団体の皆様自体が、今、多分御不安に思われている方もいらっしゃると思いますので、今回議決が可決になった場合、すぐにお伝えをして、丁寧に対応のお願いをしたいと思っております。私のほうでも一緒に、できる限り同じ目的を持って、芦屋の教育がさらによくなるようにという意識を一緒に共有して、頑張りたいと思います。よろしく願いいたします。

教 育 長 ) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

<異議なしの声>

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり承認されました。

〈専決報告第41号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長 ) 続いて、日程第2、報告第17号「令和6年芦屋市二十歳のつどい「二十祭」の実施について」を議題とします。

提案説明を求めます。

社会教育室長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 ) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

これは、また教育委員の皆さんも時間が許されたら、のぞいていただけたらということですね。

社会教育室長) はい、そうです。

極楽地委員) 昨年度、「二十祭」の愛称になったことを思い出しております。まして、「にじっさい」か「にじゅっさい」か、どう呼ぶかという議論もあったんですが。熟議された上で「にじゅっさい」になって、長く愛される名称になればいいなと思っております。

Instagramも楽しみにしております。本当に今年度のメンバーの皆様も、すごく素敵なInstagramの発信をなさっていて、雲外蒼天も6つのコメントを組み合わせ、すごくスタイリッシュにされていらっしゃるって、楽しみながら、肩の力を抜きながらも芦屋らしい二十祭の式をつくろうという思いが伝わってきましたので、皆様、頑張ってくださいなと思っています。

質問とお願いがあります。まず質問で、去年は出席できなかったのですが、WEBの配信を3部、拝見したのですが、見られている人数が少ない印象がありまして、できたら保護者の方も見

られたい方がいらっしゃるかなと思うので、もうちょっと周知をいただけたら、ありがたいかなと思っております。去年、何人ぐらい見られたかという記録はあるのでしょうか。

社会教育室長) 昨年実績でYouTube視聴者数は213名でした。

極楽地委員) その辺りも、来られない方だったり、遠方にいらっしゃる方もいらっしゃるかもしれないので、この辺りを中継しているよと、ユーチューブにあるという発信も引き続きお願いできたらと思っております。今のは質問です。

あと、お願いです。去年も話があったと思いますけど、3校の校区ごとに開催で、小学校、中学校、私立に行かれていますお子様もいらっしゃると思うので、その方に来ていただきやすいような、どうしても公立に行ったメンバーだけにならないように、私立のお子様も楽しんで来ていただけるような式になればいいなと思っております。

教 育 長 ) 催し物は、小学校を基本にしているんですね。

社会教育室長) はい。小学校の先生のビデオレターや、クイズ形式のクイズラリーでは、中学校に特化しないよう、小学校関係からも出題をするようにバランスの必要性を実行委員会へは伝えております。

教 育 長 ) 特に山手地区は、40%～50%は私学に行きますので、配慮をしてくれていますね。

社会教育室長) はい。

極楽地委員) それに関係して、もう1点、質問です。899名のお子さんで、公立に何名、私立が何名行かれたという人数があればいただきたいのですが。

社会教育室長) 確認すれば分かると思いますが、公立、私立に進学したのかに関わらず、一斉配信で案内はがきを出しています。

極楽地委員) 行事の開催に当たっては、特にその辺は意識せずに、一斉配信をなさっているということですね。承知しました。

社会教育室長) 市外の方からも問合せがありますので、ホームページをご案内しています。また、はがきが届かなかった方についても、ホームページからお申込みが出来るようにしております。

森川委員) 成年年齢が18歳に引き下げられたことの関係で、18歳で成人式をしたほうがいいのか、そういった御意見などは届いたりしていますか。

社会教育室長) 民法で改正があったときにはあったかと思いますが、今年はこちらはございません。啓発につきましては、選挙管理委員会からも選挙権に関する周知啓発のためのチラシをお配りしながら、イベントは二十歳ですが、成人年齢の引き下げによる様々な周知には関係機関と連携しながら、引き続き、努めていきたいと考えています。

極楽地委員) もう1点質問です。去年度、お伺いしたかと思うのですが、市外に転出されたお子様で、18歳、19歳ぐらいまで芦屋に住んでいて、市外に行かれたけど、成人式の式は芦屋で参加したいというお子さんがいらっしゃるのをお受けされているとお伺いしたのですが、今年度も引き続き、それは変わりなくされているということですね。

社会教育室長) はい。

極楽地委員) では、ホームページなどを確認されて、はがきなどは届かないと思うのですが、御自身で、芦屋のホームページなどでお

申込みの連絡をするという形ですか。

社会教育室長) はい。ホームページを確認していただき、事前申し込みフォームでの申し込みをしていただくか、当日、受付で申込書への記載をしていただければ、入場いただけます。

極楽地委員) その辺は臨機応変に御対応いただけるということですね。

教育長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

それでは、報告第17号「令和6年芦屋市二十歳のつどい「二十祭」の実施について」の報告を受けたものといたします。

教育長) ただいまから秘密会で審議いたします。

〈秘密会審議〉

〈報告第18号、報告〉

教育長) 秘密会での審議は終了いたしましたので、これより公開いたします。

〈秘密会審議 終了〉

教育長) 閉会宣言